

2012年4月11日

党首討論 速報

鈴木委員長 自由民主党総裁 谷垣禎一君

谷垣総裁 総理。先日、与野党協議を目指して党首会談のご提案がありました。ただ、私はですね、この党首討論、これこそが国民の前に開かれた最高の議論の場だと、このように考えております。

今日はですね、総理にお伺いしたいことは総理のお覚悟を聞きたいと、このように思っているんです。先日、総理はですね、税と社会保障の一体改革について政治生命を懸ける、命を懸けるとおっしゃいました。私は大変立派なお言葉だと思います。問題はその総理の、このお言葉に対応する物事の動きがあるかどうかということですね。何を申し上げたいかという、税と社会保障一体改革をおまとめになる中で、民主党の中から多くの役職員が抗議をされて、29名の方が辞表を出されました。それから政府の中からもですね、4名の副大臣あるいは政務官が辞表を出されて閣外に去られました。そういった方々に総理は政治生命を懸けて説得をしておられるのかどうか。それからさらにこの間にですね、国民新党・亀井代表は消費税をやることは筋が通らないとおっしゃって、去られました。

それを機にして新たに野田総理とあそこにおられる自見大臣というか、国民新党の新たな代表の自見さんとの間でですね、合意書がまとめられました。亀井さんが消費税はおかしいと言って、去られた後に新たな合意書を作られるのであれば、そして総理が税と社会保障の一体改革に政治生命を懸けられると言うのであれば、この中にそういった文言があつてしかるべきであります。しかし、この中には消費税という言葉は一言もない。こういうことを拝見しますとね、政治生命を懸けるとおっしゃるけれども、つまり我々にいろいろお問い掛けがあります、お呼び掛けがあります。その前に連立の中をキチッとまとめる。こういうことがあつて初めて総理のお覚悟が伺われてくると思うのですがいかがでしょうか。

鈴木委員長 内閣総理大臣 野田佳彦君

野田総理 まず社会保障と税の一体改革はこれは待ったなしの改革だというふうに思っております。先般、法案を提出をいたしましたので、その成立を全力を尽くして目指していくと。これは重大な決意を持って臨んでいくということは、これは変わりはありません。その上で、民主党内においては一昨年の秋から検討本部を設けて成案を作り、そして素案をまとめ、そして大綱として閣議決定をして、そして法案提出をしたわけでありまして、丁寧な議論を積み重ねてきたというふうに思います。引き続き、多くの皆様にご理解をいただけるような丁寧な説明は続けていきたいというふうに思います。

今、お尋ねのですね、4月6日に締結をした国民新党との連立の合意書についてでございますが、

確かに消費税という文言は特出しには書いてございません。でも、そこにお示しをしている第2項のところの幅広い意味での社会保障の改革の中に位置付けているというふうに思います。だとすると自見大臣が、他のメンバーがこの議論に参加をしないのかというと、決してそうではないと思います。3月30日に税制改正の抜本改革法案は閣議決定をいたしました。その時に自見大臣は署名をされています。その後の会見の後、会見の時にですね、連立与党の一員として、内閣の一員として署名をしたとおっしゃっております。ということはあえて消費税という言葉を書かなくても、その方が新たな国民新党の代表になられたわけでございますので、谷垣総裁のご心配、ご懸念というのは無用だというふうに思います。

鈴木委員長          谷垣総裁

谷垣総裁          それだけの覚悟を示されるならば総理のそのご覚悟がですね、総理の体の中から体臭となって、殺気となってにじみ出てこなきゃいけないと私は思いますよ。だけど、ここに消費税という言葉もないということは果たしてどうなのかと、私は思うんです。

それで、あのですね、それで要するにですよ、なかなか足元が掌握できていないということはすでにいろんな弊害も出てきているんです。前回の党首討論の時、2月26日です。私は最高裁判所から1票の格差が違憲だと指摘されている。何をあいてもこれは解決しなきゃならない、ということの問題提起いたしました。総理もこれを受け止められまして、まずこれを解決すると、ここで、この場で明言されました。しかし、その後、この与野党のですね、協議機関の座長をしておられる、あそこに座っておられますが、樽床、御党の幹事長代行ですよ。何とおっしゃったか。総理の私的意見であると、こうおっしゃった。私はね、怒り心頭に発しましたよ。この場で総理と議論したことが、そして総理がおっしゃったことが個人的な見解だと。こういうことなら、党首討論なんてやってられない。私はこのように思います。そこで報道によりますと、昨日、総理は樽床座長に指示をされたということであります。どういう指示されたんでしょうか。

鈴木委員長          野田総理大臣

野田総理          先般の党首討論で谷垣総裁との討論の中でですね、1票の格差が生じていることが違憲である。しかも違法にもなりました。この状態を1日も早く脱却しなければいけない。様々な政治改革の課題がありますが、それは最優先で急がなければいけないという認識は一致をいたしました。この思いは私も変わりませんし、今、ご指摘をいただいた樽床代行もこの思いは全く同じでございます。その上で、1票の格差是正と定数削減と選挙制度改革を、これをセットで結論を出そうというのが今、与野党の協議の状況でございますので、樽床代行におかれましては各政党それぞれの思いを具体的に今、お聞きしながらのヒアリングを行ってまいりました。そのヒアリングを踏まえて、この4月中には成案を得るように樽床代行に指示をしたということでございます。是非、この際お願いをしたいんですが、私どもは与党をまとめることに責任を持ちます。是非、谷垣総裁にお

かれましては、野党全部、ということこれはちょっとたくさん政党があります。せめて選挙協力や国会で連携をしている公明党さんとはしっかりすり合わせる、その責任は私持っていただきたいというふうに思います。

加えてですが、この政治改革の関連で申し上げさせていただきますと、1票の格差是正と定数削減と選挙制度改革、これ大事なんですけれども、国民の求めているのは身を切る改革です。定数削減を我々はやらなければいけないと思っています。その定数の削減と国会関係の人件費というのは定数と歳費の問題があるんです。この議員歳費については、先般、公明党さんから2割削減というご提言が党首討論で出ました。私どもはそれを前向きに受け止めるという返事をしました。前向きに受け止めた結果、年間300万円議員歳費削減をする、向こう2年間それを実現するというのを党内で意見集約をして、議運で提案をさせていただいております。そして公明党さんは賛成と聞いております。残念ながら、この4月から実施しようと思ったんですが、自民党の態度が未定だ、決まっていないということを聞きました。是非5月から実現をするためにも、総裁のリーダーシップの下で衆参の自民党において議員歳費削減、これを是非まとめていただきたいと思いますが、ここで明言できるでしょうか。

鈴木委員長          谷垣総裁

谷垣総裁          まずですね、今、一体で、とおっしゃいましたけれど、この前の時の野田総理のご議論はまず1票の格差をやって、そうしてそれを案をまとめてから、その次にキチッと一体の改革をやるというご提言であったはずですよ。そして樽床座長からは私案が出てくると言うけれども、待てど暮らせど出てこない現状じゃないですか。そしてですよ、さっき今、違憲だけじゃなしに違法状態になったとおっしゃった。2月26日から今日まで延々と総理が指示をお出しにならなかったということも私は重要だと思います。そして、私はですね、歳費の話もそれは受けて立ちますよ。しかし、しかしですよ、物事の軽重から言えば、憲法違反を指摘されているこの問題にいつまでも結論が出せないでいて、果たしてそういった問題に結論がキチッとまとめられるとは私は思いませんよ。まずやはり憲法違反の問題に結論を出していくと。それからもう1つ申し上げたい。野党をまとめるとおっしゃった。野党もですね、いろいろな意見がありますよ。野党をまとめるのが野党の責任だなんていうのはね、私はのしを付けてお返ししたい。与党がそれだけの覚悟をしておとりまとめに、これはかけずり回らなきゃダメなんです。そういう議論は私は野党ボケの議論だと思います。

それですね、実は党首会談お求めになりました。私は党首会談、必要なときはやったらいいと思っています。ただですね、問題はもし今の樽床さんのお話でもですよ、なかなか前回党首討論でおっしゃった党首のお考えがストレートに出てこないんですよ。与野党協議でも。もし、もしですよ、総理が党内を掌握されて、そうして総理のお考えが、覚悟が党内に浸透していくのであれば、今のこの税と社会保障の一体改革にせよ、他の問題にせよ、どういうふうにして、どういう場で議論を重ね、どういうふうにして処理していこうか、国会が処理しなければならない案件も様々です。そういった具体的な提案が、あるいは輿石幹事長なのか、あるいは国対委員長の城島さんなのか、私は具体

的な提案が出てくると思うんですよ。ちっともそういうのが出てこない。それでそういうのが何も具体的な国会をどう運んでいくか、国会の場で議論していくか提案がない中で、私と野田総理が会談をしても、私はね、これはあまり意味がないと思うんです。是非、是非、今後の後半の国会の審議に関して、そして総理が政治生命を懸けるこの税と社会保障の一体改革に関して幹事長ないし国対委員長から具体的なご提案を出していただきたい。いかがでしょうか。

鈴木委員長          野田総理大臣

野田総理          当然のことながら法案として提出したわけですから、キチッと審議をしていただかなければいけないと思います。その枠組みをどうするか、どういう委員会立てをするのか、当然、具体的に幹事長、国対委員長のレベルからご提起をさせていただきたいと思います。その上で、その上でなんですが、なぜ党首会談を求めたかという、もちろんそういう段取りの話も大事であります。大事でありますけれども、これまでですね、我々が素案をまとめた時に、まずそれを閣議決定することが与野党協議の前提のようにお話がございました。それは乗り越えました。その後は法案を提出しろという話がございました。法案を提出しました。法案を提出し、予算も成立をしたわけですから、一体改革を含めて重要課題についてトップ同士で胸襟を開いて議論をしたいというのが党首会談の趣旨なんですよ。もちろん党首討論はやります。ご要請があればいつでもやりたいと思いますが、それとは別に、例えば、この党首討論だって 30 分じゃないですか。そうじゃなくて、もっと胸襟を開いて、問題意識を共有する部分は私はかなりあるではないかと思ってるんです。それを国家国民のためにやっていこうということでございますので、党首の会談もこれから引き続きお願いをしていきたいというふうに思いますけれども、その点についてはお受け頂けるでしょうか。

鈴木委員長          谷垣総裁

谷垣総裁          私にはね、今、野田総理からいろんな話がございました。こういう法律が出てきたわけですから、まず第一義は国会の中であつぷり四つに組んで、議論をするということが私は第一だと思います。私どもはずっとその基本的な考え方で、早くまとめて、早く国会に出してくれということを書いてきたわけでありまして。それはね、またそういう議論の中でいろんな論点が煮詰まって、私と野田総理がお話をしなければならぬこともあるだろうと思います。それは必ずしも私は否定しているわけではありませんが、まず国会の中で国民の目にはっきりした場で議論をしていくということが、先行すべきではないかと、私はこのように思っております。

そしてですね、もう1つここで確認しておきたいことがあるんです。それは御党の中でですね、いろんな議論が聞こえてまいります。なかなか御党の中で、先ほど申し上げたように反対の方もたくさんいらっしゃる。そういう中で審議が早く進めると、採決にまで至ると、党の中がまとまらない恐れがある。だから審議はゆっくりしようというような議論が聞こえてくるんです。今具体的なご提案がなかなか

なかったということも、実は私はそういうことがあるんじゃないかと危惧をしていたわけです。総理は政治生命を懸けるとおっしゃるけれども、それを進めていくモーメントが失われているんじゃないか。これが私の心配でございます。昨日、総理は今国会会期中で成立を期すことが責任を果たす最低の条件だ。基本中の基本だとおっしゃった。それならばうかがいますが、6月21日までがこの会期ですね。6月21日までの会期内に結論を出す、こういう覚悟だと承ってよろしいですね。

鈴木委員長          野田総理大臣

野田総理          当然のことながら一体改革の関連する法案のみならず、政府として提出をさせていただいている法案については会期中で議論をして、そして成案を得ると、成立を期すというのが政府の基本的な姿勢でございますし、特に重要と位置付けている一体改革法案については私はこれまで何度も言ってきたとおりでございます。その姿勢は変わりません。いや、だからこそですね、円満な国会運営も必要です。だけでもこの大事なテーマについてはトップ同士の腹合わせというのは絶対に必要だと思っているんです。だからやらせていただきたいと。少なくとも次の総選挙に向けての自民党のマニフェストの原案を拝見をさせていただきました。そこには消費税10%と書いてございます。そしてそれは消費税を含む税制の抜本改革、行政改革を推進し、持続可能な安定した財政と社会保障制度を確立する、実現すると書いてありました。これまったく問題意識は同じなんです。そのためにいろいろとそれぞれのセクションにお任せする部分はありますが、トップ同士で議論をし、理解できるところはどこなのか、できないところはどこなのか、ということをつっ込んだ議論を是非させていただきたいんです。これまでは谷垣総裁は自分たちは土俵に上がっていると、早く土俵に上がってこいとおっしゃったじゃありませんか。我々は土俵に上がったのになんでまだ待ったをするんですか。おかしいと思います。

鈴木委員長          谷垣総裁

谷垣総裁          今のお言葉は野田総理にお返しをします。待ったなんてしておりませんよ。まず議論するのは国会の場でキチッと議論することが私は先決だと思います。先ほどから何回も申し上げているように、私と野田総理がそれは議論しなければならないこともあるでしょう。しかし、国会の場でキチッと議論をしていくのが先じゃありませんか。その具体的な日程も、具体的なやり方も示さないでにおいて、待ったをしているというのは無礼千万。私はこのお言葉はのしを付けて野田総理にお返しをしたいと思います。

それで今、野田総理がおっしゃいましたように、消費税については根本の問題意識は、おそらくこれから国会審議でやっていかなきゃなりませんが、根本の問題意識は私と野田総理と共通している面があると思います。しかし問題はですね、税と社会保障の一体改革とこういうふうに言われてきたはずでございます。これは一体になっていませんね。私はね、やっぱりそこを曖昧にして先送りされていたら国民の理解は得られないと思いますよ。国民、すべての国民に1人あたり7万円の

最低保障年金を贈ると、こういうことを含めた新年金、来年お出しになると言っておられますね。しかし、実際この前試算で問題になったようにこれをやりますと、国民にとっては負担増とそれから給付減、これは私は到底国民の理解を得られると思いませんし、私どもが考えているよりもこの最低保障年金だけで6%かそのくらいの消費税の上乗せが必要でしょう。私は本当のところ野田総理はもうこれはできないと腹の中で思っておられるんじゃないかと思うんです。それから後期高齢者。これは廃止して新しい制度を作るということですが、実際問題、御党の中でもほとんど議論が進んでいない。こういうふうに思います。一体そういうものをどうなさるのか。そうしなければ税と社会保障の一体改革とおっしゃるけれども、ちっとも姿が見えてこない。これでは私は看板に偽りありで、これはできないと思いますよ。一体、そこらはどうなさるつもりですか。

鈴木委員長          野田総理大臣

野田総理          ご指摘をいただいた一体改革、まさに社会保障と税が一体になっているかどうかというお尋ねでありますけれども、3月30日にいわゆる閣議決定した時には、社会保障の全体像と工程表についても閣議決定をしています。したがってその方針に基づいて着実に社会保障は実施をしていくということは全体像でありますので、これは大綱の頃から変わっておりません。その上で私どもは新しい年金制度については来年法案を提出する。後期高齢者医療制度廃止については今国会中に法案を提出をする。その工程に基づいて着実に進んでいきたいというふうに思いますが、特に後期高齢者医療制度については前提となるのは国民健康保険の安定化、基盤強化でございました。その法案については今般成立させていただきました。それを踏まえて次の段階の後期高齢者の廃止に向けて、関係者いろいろございますが、そういうご理解を得られるような努力をしながら法案提出に向けて努力をしていきたいというふうに考えておりますが、それ以外の部分についてはすでに今回の税制改正法案を提出前に法案を提出したものもあります。そしてこの税と一緒にですね、閣議決定をして法案提出したものがあります。やや遅れるのが、これは被用者年金の一元化であります。今週中に法案を提出をさせていただきたいと思っておりますので、これは一体でご議論できるのではないのでしょうか。で、少なくとも、少なくともですよ、先ほど触れさせていただきましたいわゆる次の総選挙に向けてのマニフェストの原案では御党も低年金、無年金の対策であるとか、あるいは国民健康保険、これは国民皆保険を維持をしながら配分の見直しと書いてあったですかね、そういう考え方であるとか、あるいは少子化対策であるとか、生活保護をどうするかとか、問題点としては共有できるものはいっぱいあると思っておりますので、是非、だから一体としてご議論いただきたいというふうに思っております。

鈴木委員長          谷垣総裁

谷垣総裁          いろいろおっしゃいましたけれどね、工程表とおっしゃるのは、これはマニフェストにも付いておりました。マニフェストに付いているということはもうマニフェストの主要部分がガタ

ガタになっているわけでしょう。工程表があるというだけでは私はね「ああ、そうか、そこまで考えておられるのか」とは到底言えないんです。結局ですね、今総理がおっしゃったことは詰めていきますと、マニフェストの問題点にぶち当たるんですよ。マニフェストの壁にぶち当たるんです。つまりマニフェストをできもしないけど守ろうという方たちとそれから臆面もなくマニフェストと違うことをやろうという方がぶつかり合ってるからいつまで経っても方向性が出ないというのが今の政権の問題じゃないかと。私は失礼ながらそれを憂いているんです。今、結局決まらない政治だとか、いろんなことが言われますけれども、その根源になってるのがそのマニフェストの清算がないからだと思いますよ。私はやっぱりマニフェストのけじめを付けていくということでない、これは物事が進まないんじゃないか、私は思っております。今、総理の足元でいろんな液状が起こっているのは全てそれに起因する、私は思います。せめてマニフェストの問題点をしっかり反省し、撤回して、けじめを付けていく。それでなければ私はウソの片棒を担いで、増税に賛成するわけにはいかないということは明確に申し上げておきます。

鈴木委員長          野田総理大臣

野田総理          ウソの片棒を担いで税の話は賛成できないという、それはおかしいんじゃないでしょうか。私どものマニフェストで実現したものとまだ実現できていないものはあります。これは事実であります。したがって、総選挙の暁にはお約束したことは何だったのか、出来なかったことは何だったか、それは何故だったのか、あるいは記入してなかったけれども、言ったこと、やったことは何なのかを含めて、それはやっぱり選挙というのは一つは業績投票というそういう側面がありますから、それは率直に総括をしながら、選挙の暁にはそれは打ち出していきたいというふうに思います。思いますけれども、だから民主党の約束が云々、どうのじゃなくて本当に国家国民のために、いや、だから私どもが言ったことは責任を持って総括をして選挙の前には打ち出すと申し上げたじゃないですか。だとするならばそういう問題は御党だってあったじゃないですか。郵政民営化バラ色になるってそうだったんでしょうか。郵政、今、改革また違う方向で進んでいるんじゃないですか。幼児教育の無償化、2005年に書いて4年間やらなかったじゃないですか。またマニフェストに出てきたじゃないですか。そんなことをお互いに言い合っても、これは政治は前進していませんよ。私は社会保障と税の一体改革はまさに避けて通れないテーマと、待ったなしだということを言いました。ここは是非問題意識を共有していただきたいんです。是非、その議論を進めさせていただきたいというふうに思います。

鈴木委員長          谷垣総裁

谷垣総裁          待ったなしだという問題意識は共有いたします。ただですね、いずれにせよ、このままでですよ、総理が議論を進めて行かれればですね、いつも御党の中には百人くらいの反対派がいるわけじゃないですか。造反予備軍がいるわけですよ。このまま採決すればこれは否決され

てしまいますよ。だから、私ははじめが必要だと申し上げてるんですが、もし、もしそれができなければ総理は政治生命を懸けるとおっしゃった。その場合には内閣総辞職をされるかあるいは解散して国民に信を問う。総理のお覚悟はそういうことだと理解してよろしゅうございますね。

鈴木委員長          野田総理大臣

野田総理          政治生命を懸けるというお話はいたしました。これは私も政治家として重たい言葉だと思っています。強く自覚をしています。だけど、それが通らなかつたらどうする云々ということ解釈するというのは変じゃありませんか。それは余りにも、お互いトップ同士ですが野暮じゃありませんか。重たい決意である。これは是非理解して下さい。重たい決意の結果、どうする、いろんなシミュレーションありますよ。そんなことをたられれば議論することは私は不毛だというふうに思います。重たい決意であることは間違いございません。その思いを共有していただきたいと思います。

鈴木委員長          谷垣総裁

谷垣総裁          こういう厳しい局面で内閣総理大臣が政治生命を懸けるとおっしゃった。ということはできなかつたら総辞職をするか、解散して国民に信を問う。これが日本語というものであります。それで今日は実はですね、外交についてもいろいろ議論をしたかった。ちょうど今日は韓国の総選挙でもありますね。

二つだけ申し上げます。要するに鳩山さんがイランに行かれた。これはですね、アメリカも反対したけれども、イランには早速利用されていますね。二元外交というそりもあります。鳩山さんは、これは普天間で日本外交を大きく傷つけた。今回もまた日本外交の信頼性を傷つけたと思います。御党の外交の最高顧問です。これからも最高顧問として活動を続けていただくという態度を総理はお取りになるんですか。

それからもう一つ。ミサイルの問題。これは米中韓と協力して何としても止めなければなりません。総理もこれは頑張っていたきたいと私は思います。ただ、田中防衛大臣、今まで国会の議論を聞いておられます、私はキチッとこの問題に対応することができるとは思いません。一体どうなさるおつもりですか。

鈴木委員長          野田総理大臣

野田総理          まず、鳩山元総理でございますが、あの、今回のイラン訪問は政府の要請、党の要請で行かれたわけではなくて個人の判断として行かれました。そのことによって何が起こったのかってことでございますけれども、私は基本的には国際社会の取り組み、あるいは政府の基本姿勢を踏まえて対応されたというふうに思っております。ご指摘をいただいたことは、IAEAはダブルスタンダードというお話が報道では出ました。イラン大統領府のホームページには出ましたけれども、

それは明確に鳩山元総理は否定をされましたし、そのことに在京のイラン大使館からはお詫びがございましたし、イラン大統領府のホームページもペルシャ語も英語も削除をされたということでございますので、基本的には基本ラインを踏まえて対応していただいたものというふうに考えております。田中大臣についてのお話でございますが、ご指摘の通り 12 日から 16 日にこれいわゆる人工衛星と称するミサイルの発射予告がございます。明日からでございますが、田中大臣においては緊張感を持って、迎撃の問題も含めましてしっかりと職責を果たしていただけるものと確信をしている次第でありますし、これは田中大臣だけではなくて政府を上げて国民のまさに安全第一で、生命を守るために全力を尽くしていきたいと考えております。

鈴木委員長           最後にあります。最後に谷垣総裁

谷垣総裁           だいぶ、鳩山さんに対する考え方なんかは総理と私と違いますね。それから、今日、午前中、前田国土交通大臣、今、選挙中の問題についてある手紙を出されたこととお認めになりました。これははじめをつけていただきたい。そして、最後に総理は不退転の決意で税と社会保障の一体改革に当たっていただきたいと思います。そして、それは成就しなければ、退陣、ないしは国民に信を問う覚悟があつてこそ道が開けていくということを重ねて申しあげて終わります。